

平成 30 年定例会 6 月定期議会 教育民生常任委員会調査報告書

○委員会報告（2月8日）…………… -3-

- 所管事務調査
1. 2月定期議会所管議案及び補正予算について＜教育委員会＞
 2. 学校再編について
 3. 各事業の状況及び各施設の建設工事進捗状況等について

○委員会報告（2月14日）…………… -7-

- 所管事務調査
1. 2月定期議会所管議案及び補正予算について＜医療局＞
 2. 登米市病院事業中長期計画 平成28年度の業務実績に関する評価結果について
 3. 2月定期議会所管議案及び補正予算について＜市民生活部＞
 4. 認定こども園の構想について
 5. 各施設の建設工事進捗状況等について

○委員会報告（2月16日）…………… -14-

- 所管事務調査
1. 国保県単位化に伴う国民健康保険税の賦課方式について
 2. 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について

○委員会報告（2月23日）…………… -17-

- 所管事務調査
1. 平成30年度主要事業及び当初予算について＜医療局＞
 2. 各施設の工事進捗状況等について
 3. 津山診療所の休止について
 4. 平成30年度主要事業及び当初予算について＜市民生活部＞
 5. 登米市障害者計画 第5期障害福祉計画・第1期障害児童福祉計画（素案）について

○委員会報告（2月28日）…………… -25-

- 所管事務調査
1. 平成30年度主要事業及び当初予算について＜教育委員会＞
 2. 陳情要望文書について
 3. 委員会報告書について

○委員会報告（3月16日）…………… -29-

- 所管事務調査
1. 3月特別議会上程議案と補正予算について＜市民生活部＞
 2. 3月特別議会補正予算について＜教育委員会＞

○委員会報告（3月22日）…………… -31-

- 現地調査
1. さくら幼稚園・登米北上こども園・佐沼明星こども園について
 2. パークゴルフ場について

○委員会報告（3月23日）…………… -35-

- 所管事務調査
1. パークゴルフ場整備事業の進捗状況について

○委員会報告（4月18日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -38-

1. 平成 30 年度教育民生常任委員会の年間活動予定表の作成について

○委員会報告（4月25日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -39-

所管事務調査

1. パークゴルフ場整備事業等について
2. 長沼ボート場クラブハウス整備事業について

○委員会報告（5月23日）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ -44-

所管事務調査

1. 長沼ボート場クラブハウス整備事業について
2. パークゴルフ場整備事業について

○委員會報告（6月4日）…………… -48-

所管事務調査

1. 登米市医療のあり方について
2. 長沼ボート場クラブハウス整備事業について
3. パークゴルフ場整備事業について

平成 30 年 6 月 21 日
教育民生常任委員会

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1 期 間 平成30年2月8日（木） 午前10時～午後3時35分

2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3 事 件

（1）2月定期議会所管議案及び補正予算について（教育委員会）

（2）学校再編について

（3）各事業の状況及び各施設の建設工事進捗状況等について

4 参 加 者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、
浅田 修、沼倉 利光

（教育委員会）教育長 佐藤 信男、教育部長 大柳 晃、
次長兼教育総務課長 佐藤 豊、学校教育管理監 伊藤 浩、
教育企画室長 岩渕 公一、学校教育課長 三浦 徳美、
生き生き学校支援室長 菅原 栄夫、
生涯学習課長 佐藤 嘉浩、文化財文化振興室長 片岡 鉄郎、
教育総務課 課長補佐 小野寺和伸

（事務局）主査 三浦 正弘

5 概 要（別紙のとおり）

6 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 2月定期議会所管議案及び補正予算について（教育委員会）

○教育委員会における2月定期議会所管議案及び補正予算について調査を行った。

【歳入】

震災復興支援の事業として実施している土曜日事業に充てるための県補助金「子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金」として、12,343千円

「みやぎ木のやすらぎ空間確保対策事業補助金」3,668千円

【歳出】

小学校管理運営費で5,244千円の減、中学校管理運営費で1,124千円の減、

幼稚園管理運営費で2,752千円の減、体育館管理費で4,891千円の減、

南東北インターハイ事業費で5,364千円。

体育施設整備費では、事業確定により「長沼フットピア公園ふるさと交流館解体工事」で26,140千円、「パークゴルフ場整備工事」92,939千円、総額で119,079千円の減額となる。

給食センター管理運営費では、3,663千円の減額となる。

(2) 学校再編について

○概 要

学校再編における基本的な考え方について、目指す学校像としては、「児童生徒が多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を延ばすことのできる学校」としており、学校の適正規模は、「小学校12～24学級」「中学校では6～18学級としている。

学校配置としては、「小学校は旧町域に1校」「中学校は、市全域での再編を基本にする」としている。しかしながら、「学校の持つ地域コミュニティを核として、地域の性格や防災、保育、交流の場などにも配慮しながら学校の必要性を検討していく」としており、あくまでも次世代担う子どもたちの立場に立ち、子どもにとってより良い教育環境を提供することを目的として再編を行う考えである。

次に、現在進めている学校再編に係る座談会の実施状況については、総人数251人の参加となった。その中で質問の多かった案件については、「再編の進め方」や「適正規模・適正配置」などであった。また、学校運営については、「教員の多忙化」や「教育方針」についての質問が多かった。

座談会での執行部が受けた感触としては、「学校統合も仕方なしの状況」だったようであ

る。

今後の進め方については、平成 30 年度に「学校再編基本構想」を策定し、学校の再編を推進していく考えである。

〇所 見

学校再編における目指す学校配置の基本的な考えが示された。しかし、小学校は旧町域ごと 1 校、中学校は市全域を基本とするとしたが、再編の具体的な姿は見えない。

平成 30 年度中に行うとする「学校再編構想」策定を急ぎ、早急に市長、教育委員会の考えを示し、市民の理解を得て、計画的な再編に着手できるよう全力を挙げられたい。

(3) 各事業の状況及び各施設の建設工事進捗状況等について

〇概 要

教育委員会所管事業の状況及び施設の工事進捗状況について調査したもの。

(1) 新登米懐古館整備事業について

現在は、旧建物の解体工事が完了し、2月6日に安全祈願祭を行った。今後は基礎工事や杭打ちを進め、平成 31 年 9 月供用開始を目指し、工事が進めている。

なお、懐古館の屋根に関して、上屋には天然スレートを利用することとし、市民からの提供されたものも洗浄・検査した上で、使えるものを再利用して地元産スレートの利用 20% 目指している。さらに、下屋には断熱効果や雨水調整機能を備えた植物を植栽したパネル状の基盤を設置する。

(2) 長沼ボート場クラブハウス整備事業について

平成 30 年 7 月 31 日の供用開始に向け順調に進行している

(3) パークゴルフ場整備事業について

計画行程 12% に対し、園内施設・設備の撤去等の遅れにより、実施行程が 5 % と 7 % の遅れが生じている。さらに、今回の天候によりコース内全域に降雪もあり、除雪に時間がかかったため、土工事に支障をきたしている。

このため、芝植え時期が遅れる見込みにより、開園も半年程度遅れ、平成 31 年 6 月にオープンする予定である。

(4) 陸上競技場整備事業について

市陸上競技場の建設規模、予算等に係る事前調査である「陸上競技場整備基礎調査業務」は、3月末までの予定で調査している。現在の基礎調査地としては、中田総合体育館近辺で行っている。

しかしながら、「なぜ、今の時期に調査を行っているのか」、さらには、「なぜ、その場所を基礎調査しているのか」を改めて調査することとした。

(5) 2020 東京オリンピック事前合宿誘致の状況について

長沼ボート場の環境について、競技環境としては高い評価を得ているが、オリンピックの開催場所から遠いため、輸送経費・宿泊施設など課題も多い。

そのため、登米市と姉妹都市連携をしているカナダチームの合宿誘致をしたものの、失敗してしまったことから、今後はさらなる広報活動を行っていく。

○所 見

パークゴルフ場の建設については、冬季の天候不順等の影響により、工事の進捗が遅れているが、計画した開園が予定通り達成できるよう芝張りの工程見直しなどの検討を求められた。

長沼ボート場への東京オリンピック事前合宿誘致についても、着実に誘致を成し遂げられるよう工夫を重ねられたい。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1 期 間 平成30年2月14日（水） 午前10時～午後3時35分

2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3 事 件

【医療局】

（1）2月定期議会所管議案及び補正予算について

（2）登米市病院事業中長期計画 平成28年度の業務実績に関する評価結果について

【市民生活部】

（3）2月定期議会所管議案及び補正予算について

（4）認定こども園の構想について

（5）各施設の建設工事進捗状況等について

4 参 加 者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、
浅田 修、沼倉 利光

（医療局）病院事業管理者 大内 憲明

医療局次長兼経営管理部長 大森 國弘、

経営管理部次長兼登米市民病院事務局長 千葉 勝範、

総務課長兼登米市民病院事務局次長 千葉 裕樹、

総務課副参事兼課長補佐 武田 康博、

企画課長兼登米市民病院事務局次長 阿部 桂一、

企画課課長補兼企画係長 白岩 登世司、

企画課財政係長 小野寺 義和、

医事課長兼登米市民病院事務局次長 照井 正樹、

米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕、

豊里病院事務局長兼豊里老人保健施設事務局長兼津山診療所事務局

長兼登米市訪問看護ステーション事務局長 高橋 孝規、

登米診療所事務局長兼よねやま診療所事務局長 畠山 知之

（市民生活部）部長 新井 誠志、次長 佐藤 浩、

理事兼環境事業所長 千葉 祐宏、

次長兼少子化対策推進監 佐藤 浩、

次長兼福祉事務所長 加藤 均、

市民生活課長 金澤 正浩、課長補佐 高橋 正博、

環境課長 佐藤 幸子、健康推進課長 佐々木 秀美、
国保年金課長 幡江 健樹、生活福祉課長 田村 啓峻、
子育て支援課長 鈴木 文男、長寿介護課長 永浦 広巳、
クリーンセンター兼衛生センター所長 末永 隆

(事務局) 主査 三浦 正弘

5 概 要 (別紙のとおり)

6 所 見 (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 2月定期議会所管議案及び補正予算について（医療局）

○医療局における2月定期議会所管議案及び補正予算について調査を行った。

【議案】

議案第31号 平成29年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について

平成29年度に貸し付けを行った医学生奨学金等貸付金について、将来、市立病院等で勤務いただくことで償還免除になった場合、それによって発生する損失に備えるために貸倒引当金を計上し、その損失を資本剰余金を持って補填するもの。

今回の資本剰余金の処分は、平成29年度中に貸し付けした医学生奨学金貸付金が5名分で1,440万円、看護師奨学金貸付金が21名分で2,360万円、これらを合わせた3,800万円について、その財源として資本剰余金に計上していた同額を減額し、引当金計上に伴う損失を補填する。

【補正予算（主なもの）】

（病院事業）

業務予定量は、入院・外来延べ患者数を本年度の実績見込により補正するもので、入院の延べ患者数で1万721人の減（1日平均29人の減）、外来の延べ患者数で1万9,159人の減（1日平均78人の減）とする。

患者数の減に伴い、入院収益で3億4,526万3,000円、外来収益で1億6,251万1,000円を減額補正するもの。

これらの要因としては、主に医師数の不足、病院と診療所の機能分担を図り診療連携を推進するため、かかりつけ医である開業医への積極的な紹介を行っていることが大きく影響している。

(2) 登米市病院事業中長期計画 平成28年度の業務実績に関する評価結果について

○概要

登米市病院事業が登米市病院事業中長期計画に掲げた「主要方策と経営指標」並びに「収支計画と数値目標」の平成28年度業務実績について、登米市立病院等運営協議会が評価を行った。

○評価方法

評価を行うにあたり、病院事業から提出された「自己評価シート」を基に、病院事業が行った自己評価を踏まえつつ、協議会委員が個別に評価を行い、その上で協議会の総意を取りまとめる形で最終評価を行った。

○評価基準

「S」：中長期計画・年度計画を大幅に上回っている。

「A」：中長期計画・年度計画を上回っている。

「B」：中長期計画・年度計画に概ね合致している。

「C」：中長期計画・年度計画をやや下回っている。

「D」：中長期計画・年度計画を下回っており、大幅な改善が必要。

○評価結果について

【主要方策と経営指標 14 項目】

年度計画に概ね合致している「B」が9つ、年度計画をやや下回っている「C」が5つとなった。

評価結果	目標達成指標
B	東北大学との連携強化及び寄附講座等の設置、
	東北医科薬科大学との連携及びサテライトセンターの充実
	救急医療体制の充実
	日本専門医機構認定研修プログラムによる基幹病院からの研修医の受入
	病床機能の再編
	システム等の整備
	保健事業との連携
	産科及び小児科の充実
C	医学生奨学金等貸付制度の見直し
	米谷病院整備事業
	透析入院患者への対応
	在宅医療と入院体制の充実
	開業医との連携

【収支計画と数値目標 6 項目】

年度計画を上回っている「A」が1つ、年度計画に概ね合致している「B」が1つ、年度計画をやや下回っている「C」が4つとなった。

評価結果	目標達成指標
A	薬品費対医業収益比率
B	委託費対医業収益比率
	救急医療体制の充実
C	経常収支比率
	医業収支比率
	職員給与費対医業収益比率
	病床利用率
	年間延入院患者数
	年間延外来患者数

○所 見

協議会の評価をみると、「収支計画と数値目標」のうち、6項目がC評価となっている。これらの項目は、病院経営の根幹を成すものであり、その評価は著しく厳しいものとなっている。

総合的な意見として「入院率が低下していることが問題ではなく、他の医療圏域に行かざるを得ない住民の気持ちを考慮した計画を望む」とある。

市長は、市民と病院との信頼を構築することを掲げている。病院職員だけでなく、みんなで運営していく仕組みづくりを市長が先頭に立って取り組んでいくことを望む。

(3) 2月定期議会所管議案及び補正予算について

○概 要

市民生活部の事務事業に係る2月補正の内容について調査を行った。

【議案】

議案第24号 登米市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

子供を安心して産み育てられる環境づくりの一環として取り組むほか、子供に対する医療機会の確保と子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることを目的とし、子ども医療費助成の対象年齢を「0歳から15歳まで」としていたものを、「0歳から18歳まで」に拡大するために改正するもの。

開始の時期は、現行の医療費助成受給者証の一斉更新の時期が10月であることから、それにあわせて平成30年10月からとする。

【補正予算】

・戸籍住民基本台帳費

マイナンバー関連事業費 補正額 △6,297千円

社会保障税番号制度システム改修業務委託料の旧併機に伴う住基システムの開始について住民基本台帳法の改正と、これに伴う仕様の決定が遅れる見込みとなり、29年度内の実施が困難であることから、一部開始を平成30年度に行うため予算額を減額するもの。

・障害者自立支援費

障害者自立支援事業費 補正額 33,546 千円

障害者総合支援法に基づき障害サービスの利用に対して給付を行うものであるが、生活介護や就労支援サービスなどで利用者数が増加していることから、平成 29 年度給付見込みに基づき介護訓練等給付費を追加。

返還金では、平成 28 年度事業費の確定に伴い、国・県への返還金を補正するもの。

・認定こども園等施設整備事業費

認可保育所みどりご園の施設整備費 補正額 △38,175 千円

民間事業者が運営する保育所の整備に、整備及び増改築に対して補助するもので、事業者により整備計画の見直しが行われ、国庫補助の対象となくなったことによる減額。

(仮称) ウェルネス保育園佐沼の施設整備費 補正額 △141,450 千円

事業所により事業実施年度の見直しが行われ、施設整備が平成 30 年度以降に変更されたことなどによる減額。

・保健衛生総務一般管理費

大崎市民病院救命救急センター運営費負担金等 補正額 12,600 千円

大崎市民病院救急救命センター運営費負担金、石巻赤十字病院救急救命センター運営費等負担金及び石巻市夜間急患センター運営費負担金は、平成 28 年度の精算額の確定により増額するもの。

(4) 各施設の建設工事進捗等について

○概 要

市民生活部所管の各施設建設工事の進捗状況について調査を行った。

No.	工事名	工事概要	進捗率等
1	中田児童館渡り廊下増築工事	児童館本館と平成 27 年に整備した児童クラブ室を繋ぐ渡り廊下に、屋根及び腰壁を設置	進捗率：80% 残工事：屋根工事、 塗装工事
2	(仮称) 佐沼こども園周辺環境整備工事①	共有通路部分の塗装打換えや既存フェンス更新、側溝整備等の環境整備を実施	進捗率：45% 残工事：擁壁工、 塗装工等
3	(仮称) 佐沼こども園周辺環境整備工事②	登米中央商工会前事務所前に設置している銘鑑の碑等の移設、師魂碑の修復を実施	進捗率：5% 残工事：銘鑑の碑等の 移設、師魂碑の

			修復を実施
4	(仮称) 東佐沼こども園建設事業地造成工事	新たに取得した土地の宅地造成を実施	進捗率：80% 残工事：搬入工、 整地工
5	新クリーンセンター建設工事	土木建築工事に着手しており、ごみピット、灰ピット部分の地盤掘削、建築物の基礎工事等を実施	進捗率：1%

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

- 1 期 間 平成30年2月16日（金） 午前10時～午後12時05分
- 2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3 事 件
 - （1）国保県単位化に伴う国民健康保険税の賦課方式について
 - （2）高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について
- 4 参 加 者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、
浅田 修、沼倉 利光

(市民生活部) 部長 新井 誠志、理事兼環境事業所長 千葉 祐宏、
次長兼少子化対策推進監 佐藤 浩、
次長兼福祉事務所長 加藤 均、
市民生活課長 金澤 正浩、課長補佐 高橋 正博、
健康推進課長 佐々木 秀美、長寿介護課長 永浦 広巳、

(事務局) 主査 三浦 正弘
- 5 概 要（別紙のとおり）
- 6 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 国保県単位化に伴う国民健康保険税の賦課方式について

○ 国保県単位化に伴う県の主な役割

- ① 県は、当該都道府県内の市町村とともに、国保の運営を担う。
- ② 県は、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化に努める。
- ③ 県は、都道府県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進する。

県は、平成 30 年度以降、国保の財政運営の責任主体として制度の安定化に努め、市町村は、引き続き資格管理、保険給付及び保険料（税）の賦課・徴収等の地域におけるきめ細かな事業を行うこととなる。

○ 賦課方式の変更に伴う影響

現在、登米市の国保税の賦課方式は、応能割合（所得割、均等割）で 54.34%、応益割合（平等割、資産割）で 45.66%となっているが、県の運営方針では、応益負担は現状の均等割、平等割、応能負担では資産割の 3 方式としている。

そのため、資産割額で 84,628 千円の税収が減る見込みとなっており、応能（所得割）、応益（均等割、平等割）で負担するかを検討しなければならない。

※平成 29 年度登米市国民健康保険税の賦課状況

区分	医療分	後期支援分	介護納付金	応能応益割合
所得割	7.00%	2.99%	2.04%	(応能) 54.34%
資産割	6.50%	3.30%	5.70%	
均等割	22,700 円	8,400 円	8,300 円	(応益) 45.66%
平等割	23,500 円	8,600 円	7,200 円	

本算定にあたっては、このような状況を踏まえ、財政調整基金なども有効に活用しながら、保険税負担増の抑制に努める。

○ 所 見

国保の加入者は、年齢構成も高齢者が多いという特徴がある。病院を受診する機会が多くなると、国保税が上がり、納めることができない世帯が増えてくるため、納めやすい国保税となるよう財政調整基金を計画的に活用されるよう検討されたい。

(2) 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について

○計画の位置づけ

本計画は、相互に関連性が高いことから、老人福祉法に規定する「老人福祉計画」と「介護保険法に規定する「介護保険事業計画」を一体的に策定するもので、高齢者施策のあり方や介護保険事業の見通しを示すもの。

○計画の期間

団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見通しながら介護保険法の定めに従い、第7期として平成30年度から平成32年度までの3カ年を計画期間として策定したものの。

◎基本理念

住み慣れた地域でいつもでも暮らせるまちづくり

◎基本目標

1. 高齢者の生きがい対策の充実
2. 介護予防の推進と安心して生活できる環境づくり
3. 適切なサービスや支援が受けられる基盤整備

○第7期における介護保険料について

今計画では、本計画3年分の介護保険給付見込み額を29,040,544千円としており、3年間の被保険者数をおよそ77,000人と見込んでいる。

その結果、介護保険料の基準額は月額6,800円となり、第6期の計画と比べ810円(13.6%)の増となっている。

○所 見

今回の810円の値上げで、登米市の介護保険料 月額6,800円は県内でも高い方になる。

施設入所者の待機者も多く、希望してもなかなか入所できない現状になっている。サービスを提供しようとする、保険料に跳ね返ってくる。

国の負担割合は根本的な問題であり、国に積極的に働きかけていくことが必要である。これからも高齢化が進むにつれ、ますます保険料が上がっていくことが予想される。総合的な介護予防対策を検討されたい。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1 期 間 平成30年2月23日（金） 午前10時～午後4時40分

2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3 事 件

【医療局】

（1）平成30年度主要事業及び当初予算について

（2）各施設の工事進捗状況等について

（3）津山診療所の休止について

【市民生活部】

（4）平成30年度主要事業及び当初予算について

（5）登米市障害者計画 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（素案）
について

4 参 加 者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、伊藤 吉浩、中澤 宏、浅田 修、
沼倉 利光
(欠 席) 日下 俊

(医療局) 病院事業管理者 大内 憲明

医療局次長兼経営管理部長 大森 國弘、

経営管理部次長兼登米市民病院事務局長 千葉 勝範、

総務課長兼登米市民病院事務局次長 千葉 裕樹、

総務課副参事兼課長補佐 武田 康博、

企画課長兼登米市民病院事務局次長 阿部 桂一、

企画課課長補兼企画係長 白岩 登世司、

企画課財政係長 小野寺 義和、

医事課長兼登米市民病院事務局次長 照井 正樹、

米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 阿部 裕、

豊里病院事務局長兼豊里老人保健施設事務局長兼津山診療所事務局

長兼登米市訪問看護ステーション事務局長 高橋 孝規、

登米診療所事務局長兼よねやま診療所事務局長 畠山 知之

(市民生活部) 部長 新井 誠志、理事兼環境事業所長 千葉 祐宏、

次長兼少子化対策推進監 佐藤 浩、

次長兼福祉事務所長 加藤 均、

市民生活課長 金澤 正浩、課長補佐 高橋 正博、
環境課長 佐藤 幸子、健康推進課長 佐々木 秀美、
国保年金課長 幡江 健樹、子育て支援課長 鈴木 文男、
生活福祉課長 田村 啓峻、主査 佐藤 克博、
長寿介護課長 永浦 広巳、
クリーンセンター兼衛生センター所長 末永 隆

(事務局) 主査 三浦 正弘

5 概 要 (別紙のとおり)

6 所 見 (別紙のとおり)

(別紙)

(1) 平成 30 年度主要事業及び当初予算について (医療局)

○概 要

平成 30 年度当初予算の内容と、予定されている主要事業について調査を行った。

【主要事業 (主なもの)】

◆登米市病院改修事業

- ・空調自動制御設備改修設計業務委託 4,535 千円

保守部品製造期間終了により、障害発生時に速やかな部品提供ができない。また、交換部品も受注生産となり割高となることなどから更新するもの。

◆豊里病院改修事業

- ・既存棟エレベーター改修 14,300 千円

築 30 年を迎え、装置も古くなり交換部品の供給が難しくなっており、「閉じ込め」といった故障が発生する可能性があるため改修を行うもの。

◆医療情報システム導入事業

- ・病院事業医療情報システム導入事業 (電子カルテ等)

医療サービスの向上を図るため、電子カルテシステムなどを導入してきたが、システムの統一や施設間ネットワーク構築による患者情報の共有までには至っていない状況である。

今後、未導入施設 (米谷病院、豊里病院、米山診療所) へのシステム導入等を進めるにあたっては、施設間での情報共有、導入経費の適正化に向け、システムの統一を図るもの。

◆登米市民病院給食業務委託 62,078 千円

平成 29 年度の患者給食については、入札の不調によって、止む無く「院外調理方式」により給食を提供している状況。

平成 30 年度の給食業務委託に向けては、10 月に業者提案型プロポーザルにより受託業者を選定し、契約を締結した。

4 月からは、安全・安心で満足度の高い給食の提供を行う。

- ・契約業者 富士産業(株) (本社：東京都港区)
- ・契約金額 月額 5,173,200 円 (食材を除く基本管理費)
- ・契約期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

(2) 各施設の工事進捗状況等について（医療局）

○概 要

米谷病院建設の工事進捗は、1月末で31.7%を予定していたが、現状は28.7%となっている。今後、作業工程を前倒して進め、計画どおりとなるよう努める。
なお、その他の事業は、本年度中に完了予定で順調に推移している。

(3) 津山診療所の休止について

○概 要

津山診療所においては、常勤医師が確保できないため、平成28年4月1日から休診していたが、平成29年4月11日から東北大学より非常勤医師を週一で派遣してもらい、さらには、東北医科薬科大学からも平成29年6月から1人派遣され診療を再開していた。

しかし、平成30年度からは、東北大学病院や東北医科薬科大学から医師派遣が出来ない状況となり、さらには、登米市病院事業でも医師が3名減となるため、診療応援も出来ない状況となったことから、平成30年4月1日より診療を休止するものである。

○所 見

深刻な医師不足により今回休診となるが、地域住民の健康の維持、増進を図るため、医療機関はなくてはならないもの。

これからどういう地域医療を目指すのか、1日も早い住民説明を求める。

(4) 平成30年度主要事業及び当初予算について（市民生活部）

○概 要

市民生活部における平成30年度当初予算の内容と、予定されている主要事業について調査を行った。

【マイナンバーカード関連事務事業】 予算額 15,731千円（国庫補助金100%）

市民の就業スタイルの多様化に対応するため、マイナンバーカードを活用した市民サービスの拡充と利便性の向上を図るもの。

マイナンバーカードは、全国のコンビニエンスストアで証明書等を取得できることから、市民へのPRを継続的に行い、交付率の向上を目指す。

- ・累計交付申請数 7,048 件
- ・累計交付枚数 5,478 枚（交付率 77.7%、人口割では 8.7%）

【自立支援給付費支給事業】 予算額 1,433,142 千円
(国庫補助金 50%、県支出金、一財 50%)

障がい起因する日常生活上、継続的に必要な介護的支援を在宅、もしくは障がい福祉施設で行うもの。

また、障がい者が地域で生活するための機能訓練や生活訓練、就労に向けた訓練等を行うもの。

【（仮称）佐沼こども園施設整備事業】 予算額 1,286 千円

認定こども園を設置・運営する民間事業者が実施する防犯対策強化事業に対して、補助金を交付し、安全・安心な施設運営に資するもの。

- 整備事業者 社会福祉法人瑞光会（佐沼保育園運営主体）
- 整備場所 迫町佐沼字上舟丁地内
- 整備概要 防犯カメラ7台設置
- 対象事業費 1,715 千円
- 補助率 補助対象事業費の4分の3

【（仮称）登米こども園施設整備事業】 予算額 648 千円

認定こども園を設置・運営する民間事業者が実施する防犯対策強化事業に対して、補助金を交付し、安全・安心な施設運営に資するもの。

- 整備事業者 社会福祉法人専称福祉会
- 整備場所 登米町寺池目子待井地内
- 整備概要 防犯カメラ5台設置
- 対象事業費 864 千円
- 補助率 補助対象事業費の4分の3

【（仮称）東佐沼こども園施設整備事業】

予算額 219,540 千円（国庫支出金 149,625 千円、地方債 65,200 千円、一財 4,715 千円）

（1）東佐沼こども園施設整備事業

認定こども園を整備する民間事業者に対し、国庫補助制度を利用し登米市認定こども園等施設整備補助金を交付するもの。

- 整備事業者 社会福祉法人のぞみ（白鳥保育園等運営主体）

- 整備場所 迫町佐沼字新駒木袋地内
- 整備概要 迫中江保育所と東佐沼幼稚園を再編・統合した幼保連携型認定こども園を整備する。
平成30年3月着工、平成31年2月完成、同年4月開園（予定）
・定員100名（保育所機能80名、幼稚園機能20名）
・木造、一部2階建て、延床面積1,182.58㎡、園庭1,370㎡
- 補助率 補助対象経費（補助基準額を上限）の4分の3
- 事業費 178,968千円

（2）幼保連携型認定こども園等施設整備支援補助金

認定こども園を整備する民間事業者に対し、制度補助に加え、市で独自に上乗せ補助を行い施設整備を支援するもの。

- 補助率等 制度補助金の補助対象経費から制度補助金の補助基準額を差し引いた額の4分の3
- 事業費 40,572千円

【（仮称）豊里こども園施設整備事業】

予算額 51,605千円（地方債49,000千円、一財2,605千円）

登米市市立幼稚園・保育所再編方針に基づき、花の公園内に豊里保育園と豊里幼稚園を再編統合した公立の認定こども園を整備するもの。

- 整備場所 豊里町小口前71-1ほか
- 整備概要 ・定員210名（保育所機能150名、幼稚園機能60名）
・敷地面積 3,421.87㎡
- スケジュール 平成30年度 用地測量、地質調査、設計委託
平成31年度 遊具解体工事、本体工事、監理
平成32年度 本体工事、外構工事、監理
平成33年度 開園

【（仮称）津山こども園施設整備事業】

予算額 6,912千円（地方債6,900千円、一財12千円）

登米市市立幼稚園・保育所再編方針に基づき、つやま幼稚園（公立）と杉の子保育所（民間）を再編統合した認定こども園を設置するにあたり、その受け皿となる施設として、現津山幼稚園を活用するため必要な改修を行うもの。

なお、運営は、民間事業者に貸与する。

- 整備場所 津山町柳津字形沼9-2
- 整備概要 ・定員60名（保育所機能50名、幼稚園機能10名）

- ・増築面積 約 50 m²
 - ・改修内容 保育室改修、調理室及び子育て支援室の設置等
- スケジュール
- | | |
|----------|-------------|
| 平成 30 年度 | 改修設計 |
| 平成 31 年度 | 改修工事、監理 |
| 平成 32 年度 | 平成 33 年度 開園 |

【登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び迫野鳥観察館の指定管理】

予算額 10,900 千円（平成 30 年度）

平成 29 年度まで直営で管理運営を行っていたが、指定管理者制度を導入することで、展示物の解説など、さらなるサービスの向上と施設の効果的な管理運営を行うもの。

- ・指定管理者 有限会社伊豆沼農産
- ・指定管理期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日

（５）登米市障害者計画・第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画（素案）について

○計画策定の背景

「登米市障害者計画・第４期障害福祉計画」が平成 29 年度で計画期間の終了を迎えることから、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後、本市が取り組むべき障がい者施策の基本的な方針を示すとともに、地域生活や社会生活を支えるための障がい福祉サービス等の充実及び障がい児の健やかな成長と発達を支える支援の強化と充実を目的として、「登米市障害者計画・第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画」を策定するもの。

○計画の位置づけ

本計画は、障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づいた計画であり、国の「障害者基本計画」、県の「みやぎ障害者プラン」及び「宮城県障害福祉計画」に則した市町村計画でもある。

策定にあたっては、上位計画である「第二次登米市統合計画」や「登米市地域福祉計画（第２期）」など分野別の計画と整合性を図る。

○計画の期間

平成 30 年度から平成 32 年度までの３年間。

なお、計画期間中においても、必要に応じて見直しを行う

◎基本理念

だれもが自分らしく笑顔で暮らせるまち とめ

◎基本目標

1. 共に支え合うまち
2. 生き生きと生活できるまち
3. 安心して暮らせるまち

【重点事項】

1. 相談支援体制の充実と相談窓口の強化
 - ・基幹相談支援センターの設置
 - ・介護、障がいの総合相談窓口の一本化
2. 地域生活支援拠点等の整備
 - ・地域生活支援拠点等の整備
3. 障がいを理由とする差別の解消
 - ・差別解消法の啓発
 - ・ヘルプカードの普及啓発

○所 見

本計画は、障がい者等が自立した生活を送るために必要な支援、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制確保に係る目標等を定めるもの。

今般、様々な制度の周知徹底や相談支援の充実などを図るため、新年度から総合支所に支援体制の整備が図られることになった。

新たな取り組みが利用者の一層の福祉の向上に寄与されることを期待する。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1 期 間 平成30年2月28日（火） 午前10時～午前12時

2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3 事 件

【教育委員会】

（1）平成30年度当初予算及び主要事業について

（2）陳情要望文書について

（3）委員会報告書について

4 参 加 者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、
浅田 修、沼倉 利光

（教育委員会教育部）教育長 佐藤 信男、部長 大柳 晃、
次長兼教育総務課長、佐藤 豊、学校教育管理監 伊藤 浩、
教育企画室長 岩渕 公一、学校教育課長 三浦 徳美
生き生き学校支援室長、菅原 栄夫、生涯学習課長 佐藤 嘉浩、
文化財文化振興室長 片岡 鉄郎、教育総務課 課長補佐 小野寺和伸

（事務局）主査 三浦 正弘

5 概 要（別紙のとおり）

6 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 平成 30 年度当初予算及び主要事業について (教育委員会)

○概 要

教育委員会における平成 30 年度当初予算の内容と、予定されている主要事業について調査を行った。

【平成 30 年度 登米市教育基本方針】

《学校教育》

- ◆ 確かな学力の向上と豊かな社会性の育成
- ◆ 学校と家庭・地域が連携した、地域とともにある学校づくりの推進

《社会教育》

- ◆ 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実
- ◆ 地域に密着したスポーツ活動の推進
- ◆ 文化が息づくまちの創造

【教育施設備品整備事業】 予算額 52,326 千円

(県支出金 13,375 千円、一財 38,951 千円)

小中学校に整備する学習机の天板サイズはA判の教科書に対応し、生徒に自然の恵みに対する感謝や自然保護の大切さを感じてもらえるよう登米市産の木材を使用することで、ふるさと教育の充実を図るとともに産業振興につなげる。

【新登米懷古館整備事業】 予算額 424,291 千円

(地方債 402,900 千円、一財 21,391 千円)

昭和 36 年に建設された登米懷古館は、登米伊達家に縁のある武具や刀剣類、貴重な絵画等を展示しているが、施設の老朽化が著しく、貴重な収蔵物の保管に支障が出ていることから、新懷古館として施設整備を図るもの。

なお、平成 30 年度は、昨年度と引き続き建築展示工事を行い、平成 31 年 9 月の完成を予定している。

- 建築予定地 登米市登米町寺池桜小路地内
- 用地取得予定面積 1,800 m²
- 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- 延床面積 824.6 m² (1 階 766 m²、2 階 58.6 m²)
- 平成 29 年 12 月から平成 31 年 7 月
- 供用開始 平成 31 年 9 月 (予定)

【パークゴルフ場整備事業】 予算額 290,163 千円

(地方債 271,000 千円 一財 19,163 千円)

6 コース 54 ホールの公認コースを石越高森公園（チャチャワールドいしこし）内に整備する。継続事業として平成 29 年度から平成 30 年度に整備工事を行う。

○整備予定地 石越町南郷字高森 100 番地外 石越高森公園内

○規模 6 コース 54 ホール

○付帯施設 クラブハウス（管理棟）、休憩所、トイレ、駐車場

○工期 平成 29 年 8 月～平成 30 年 9 月

現チャチャワールドいしこし施設・遊具の一部を解体、撤去等後に整備工事（コース整備、クラブハウス等改修、トイレ整備、外構工事等）を行う。

○供用開始 平成 30 年 10 月（予定）

【長沼ボート場クラブハウス整備事業】 予算額 402,620 千円

（ふるさと応援基金繰入金 24,777 千円 地方債 358,900 千円、一財 18,943 千円）

長沼ボート上は、国内屈指のボート競技施設であるが、大会開催時などにおいて拠点となる施設がない。

今後、全国規模の大会などの誘致に向けた受入基盤を強化するため、会議室、休憩所を有し、シャワー・ロッカーなどの設備を兼ね備えた拠点施設として、クラブハウスを整備するもの。

○収容人数 77 人

○延べ床面積 898 m²

○構造 木造 2 階建て（一部登米産杉材使用、中断面集成材＋耐力壁）

○供用開始 平成 30 年 8 月（予定）

○所 見

新登米懷古館については、平成 31 年 9 月完成予定。パークゴルフ場については、平成 30 年 10 月供用開始。長沼ボート場クラブハウスは平成 30 年 8 月供用開始を目指して今年度事業が展開される計画である。

建設で終わる事業でなく、建設が始まる人づくり、まちづくりであることから十分な人員配置等にも意を用い、円滑に建設事業の完成、目的の達成ができるよう配慮されたい。

（２）陳情要望文書について

○概 要

委員会に付託された陳情要望文書の取扱いについて協議を行った

①介護福祉施策の充実を求める国への意見書提出に関する陳情書について

・継続調査とする。

②「災害公営住宅（復興公営住宅）」家賃軽減ならびに被災者医療等一部負担金免除の継続・復活を求める陳情書について

・配布にとどめる。

③障害者暮らしの場の充実を求める意見書採択のお願いについて

・継続調査とする。

（３）委員会報告書について

○概 要

２月定期議会における委員会報告書について、内容及び所見の確認を行った。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1 期 間 平成30年3月16日（金） 午後1時30分～午後3時40分

2 場 所 登米市役所迫庁舎 第1委員会室

3 事 件

（1）3月特別議会上程議案と補正予算について（市民生活部）

（2）3月特別議会補正予算について（教育委員会）

4 参 加 者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、
浅田 修、沼倉 利光

（市民生活部）（市民生活部）部長 新井 誠志、次長 佐藤 浩、
理事兼環境事業所長 千葉 祐宏、
次長兼少子化対策推進監 佐藤 浩、
次長兼福祉事務所長 加藤 均、
市民生活課長 金澤 正浩、課長補佐 高橋 正博、
環境課長 佐藤 幸子、健康推進課長 佐々木 秀美、
国保年金課長 幡江 健樹、生活福祉課長 田村 啓峻、
子育て支援課長 鈴木 文男、長寿介護課長 永浦 広巳、
クリーンセンター兼衛生センター所長 末永 隆

（教育委員会）教育長 佐藤 信男、教育部長 大柳 晃、
次長兼教育総務課長 佐藤 豊、学校教育管理監 伊藤 浩、
教育企画室長 岩渕 公一、学校教育課長 三浦 徳美、
生き生き学校支援室長 菅原 栄夫、
生涯学習課長 佐藤 嘉浩、文化財文化振興室長 片岡 鉄郎、
教育総務課 課長補佐 小野寺和伸

（事務局）主査 三浦 正弘

5 概 要（別紙のとおり）

6 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) 3月特別議会上程議案と補正予算について（市民生活部）

概 要

■登米市指定住宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の概要

○条例制定の理由

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律により、介護保険法の一部が改正され、居宅介護支援事業者の指定等の権限が都道府県から市町村に移譲されることに伴い、これまで県が条例で定めていた「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」を市が条例で定めることになったもの。

○条例で定める内容

居宅介護支援を行うにあたっての下記の基準等について、厚生労働省令に基づいて定めるもの

1. 指定居宅介護支援等の事業に係る申請者の要件
2. 指定居宅介護支援等の事業の人員の基準
3. 指定居宅介護支援等の事業の運営の基準

■登米市一般会計補正予算（市民生活課）

【主なもの】

○3款 民生費 2項 児童福祉費・・・△21,040千円

（仮称）東佐沼こども園の施設整備に要する経費について事業費が確定したため減額

○4款 衛生費 2項 清掃費・・・△11,642千円

新クリーンセンター整備事業に要する経費について継続費として繰越したための減額

(2) 3月特別議会補正予算について（教育委員会）

概 要

■登米市一般会計補正予算（教育委員会）

【主なもの】

○10款 教育費 5項 社会教育費・・・△2,419千円

新登米懷古館等の施設に要する経費の事業費が確定したための減額

○10款 教育費 6項 保健体育費・・・△9,638千円

パークゴルフ場整備に要する経費の事業費が確定したための減額

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

- 1 期 間 平成30年3月22日（木） 午後1時30分～午後4時50分
- 2 場 所 市内現地
- 3 事 件
 - （1）さくら幼稚園・登米北上こども園・佐沼明星こども園について
 - （2）パークゴルフ場について
- 4 参 加 者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、
浅田 修、沼倉 利光

(市民生活部) 理事兼環境事業所長 千葉 祐宏、
次長兼少子化対策推進監 佐藤 浩、
次長兼福祉事務所長 加藤 均、
子育て支援課長 鈴木 文男、子育て支援係長 高倉 徹、
市民生活課長補佐 高橋 正博、
(教育委員会) 教育部長 大柳 晃
次長兼教育総務課長 佐藤 豊
生涯学習課長 佐藤 嘉弘
(建設部) 建設部長 中津川源正
建設部次長 首藤 正敏
営繕課長 小野寺友生
営繕課係長 杉田 将幸

(事務局) 主査 三浦 正弘
- 5 概 要（別紙のとおり）
- 6 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) さくら幼稚園・登米北上こども園・佐沼明星こども園について

概 要

市内にある私立幼稚園及び春に開園する子ども園について現地調査を行った。

○さくら幼稚園

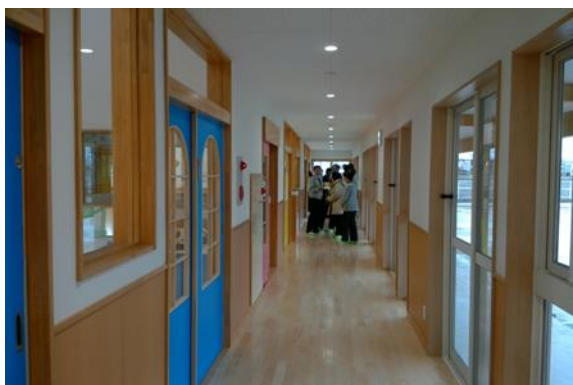


○登米北上こども園





○佐沼明星こども園



○所 見

市内で第1号の幼稚園型認定こども園となったさくら幼稚園は、広々とした園庭や保育室で子どもたちが伸び伸びと遊べる環境であると感じられた。

登米^{きたかみ}北上こども園、佐沼^{めいせい}明星こども園はまだ完成した状態ではなかったが、新しく、明るい保育室で、子どもたちも喜んで遊べる施設であると思われる。子どもたち一人一人を大切にした教育・保育が行われることを望む。

(2) パークゴルフ場について

概 要

パークゴルフ場の建設現場について現地調査を行った



教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1 期 間 平成30年3月23日（金） 午後1時～午後3時10分

2 場 所 登米市役所迫庁舎 第1委員会室

3 事 件

（1）パークゴルフ場整備事業の進捗状況について

4 参 加 者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、
委 員 佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、

（教育委員会）教育部長 大柳 晃、
次長兼教育総務課長 佐藤 豊
学校教育管理監 伊藤 浩

（建設部）建設部長 中津川源正
営繕課長 小野寺友生
営繕係長 杉田 将幸

（事務局）主査 三浦 正弘

5 概 要（別紙のとおり）

6 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

(1) パークゴルフ場整備事業の進捗状況について

概 要

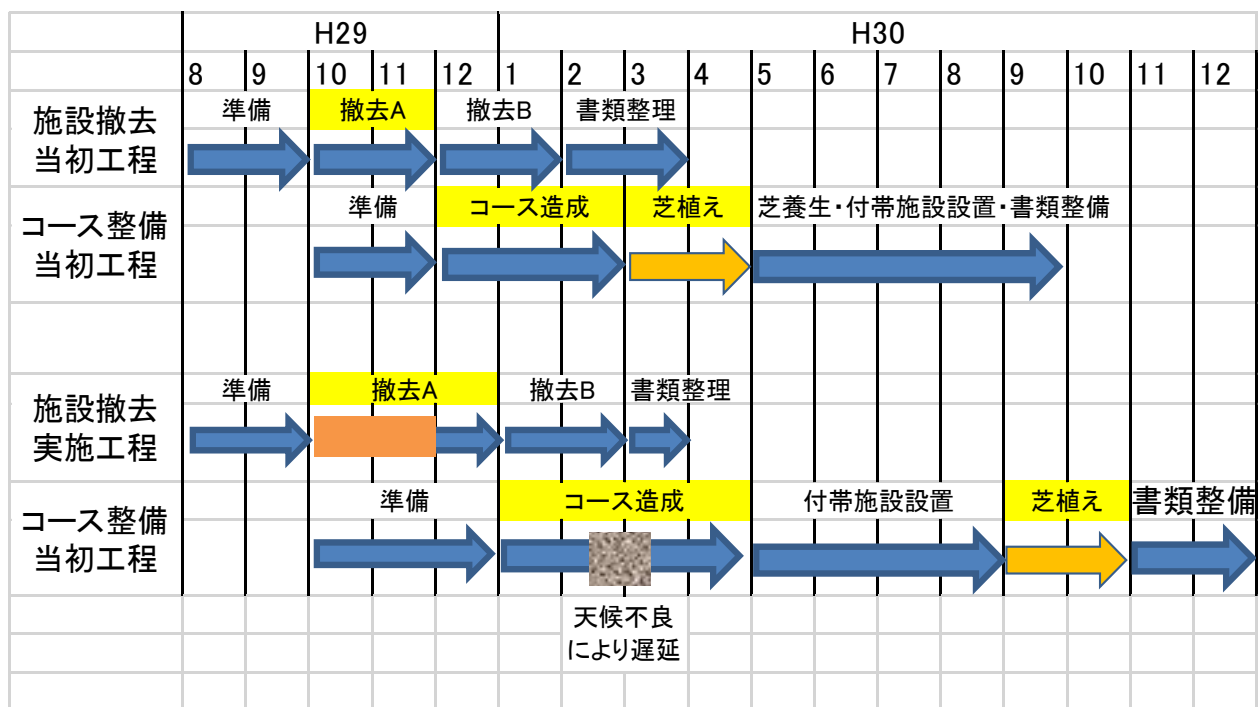
○パークゴルフ場整備事業の進捗状況について調査を行った。

株式会社阿部建設が、施設の撤去物の工事を受注したが、当初行程より施設撤去作業A（コース作業場）が、1カ月ほど遅れが発生した。原因は、地中に埋まった給水管や電気配線などの配管の設計図が古く、現在の施設への配管等との違いを見つけるため、探り掘りを行ったために遅れが発生した。

そのため、コース整備事業を請け負う太田組・佐々木組共同事業体の工事において、施設撤去作業が遅延したことにより、その後のコース造成工事の作業が1カ月遅れで始まった。

その後、天候不順により降雪があり、現場内への除雪作業での遅延や現場の表土が作業可能な状態までの回復に時間がかかった。

そのため、芝植え作業が、春季から秋季へと遅れることとなり、平成30年6月が平成30年10月供用開始となる。



○所 見

パークゴルフ場については、芝張りの時期による芝の活着状態の判断が開園時期を左右する状況となった。当初計画した芝張りの時期は春だったが、工事の遅れから秋に変更することとなったことから、芝の養生を考えれば今年10月開園には無理があると思われる。

早い開園が望まれるが、十分な芝の養生を図る必要から、開園時期については改めて検討を求め、引き続き、再調査することに決定した。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

- 1 期 間 平成30年4月18日（水） 午前11時25分～午後0時10分
- 2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3 事 件 平成30年度教育民生常任委員会の年間活動予定表の作成について
- 4 参 加 者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子
委 員 佐藤 千賀子、日 下 俊、伊藤 吉浩、中 澤 宏、
浅 田 修、沼 倉 利光

（議会事務局）高橋 秀人

- 5 概 要
年間活動予定表の作成について議論し、活動のテーマを協議した。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1 期 間 平成30年4月25日（水） 午後1時～午後3時15分

2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3 事 件

【教育委員会、建設部】

パークゴルフ場整備事業等について

【教育委員会】

長沼ボート場クラブハウス整備事業について

4 参 加 者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子
委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、
浅田 修、沼倉 利光

（教育委員会教育部）部長 大柳 晃、次長 佐藤 嘉浩
学校教育課長 遠藤 貞、生涯学習課長 日野 幸紀
文化財文化振興市町長 小野寺 和伸

（建設部）部長 首藤 正敏
営繕課長 千葉 伸一、営繕課営繕係長 杉田 将幸

（議会事務局）高橋 秀人

5 概 要 別紙のとおり

6 所 見 別紙のとおり

(別 紙)

パークゴルフ場整備事業等について

○概 要

(1)パークゴルフ場の整備状況について

現在、灌水・電気・排水等の配管工事が進められており、1、2コースにおける地下埋設物の施行完了は6月末の計画となっている。

このことから、1、2コースの芝植えを行うことができる最短の時期は、初夏である7月上旬からとなる。

■今後の整備工程について

①コース整備工事（芝植え）

1、2コースの芝植えを行うことができる最短の時期は、初夏である7月上旬ではあるが、寒地型芝生の特徴として25度以上では成長が止まり、暑さには弱い草種であることから、適期である9月～10月に掛けての施工が計画されている。

◇1. 2コースの芝植え時期：【8月下旬～9月中旬の施工予定】

◇3. 4コースの芝植え時期：【9月中旬～9月下旬の施工予定】

◇5. 6コースの芝植え時期：【9月中旬～10月上旬の施工予定】

芝植え完了後、防球ネット、コース看板等の付属施設が整備され、工事完了は11月末が予定されている。

②建築工事

現在は山麓トイレ、駐車場トイレ、ゲームハウス、ファンシーサイクル倉庫の施工を行っており、今後はちびっこサーキット上屋、山麓東トイレ、北山頂トイレ、管理棟客席、ふわふわランド上屋を継続的に施工し、工事完了は9月末の予定とされている。

③外構工事

現在はファンシーサイクル、管理棟周辺の整備を行っており、今後はちびっこサーキット、管理用通路の補修、フェンス等の付属施設が施工され、工事完了は来年2月中旬と見込まれる。

■芝生の草種の選定について

芝生は生育に適した環境条件により暖地型と寒地型に分類される。今回使用される草種のケンタッキーブルーグラス、トールフェスク、ライグラスは登米市の

温度条件に適した寒地型の芝生で、繊細で柔らかく綺麗な芝生が提供される。寒地型の芝生は常緑の芝と言われており、景観面や通年営業を行う施設の利用形態などの条件を考慮した草種の選定が行われている。

(2) パークゴルフ場の管理運営等について

パークゴルフ場は、社会体育施設（教育財産）と位置づけて管理運営していくこととされており、生涯スポーツの推進や健康増進など社会体育施設の設置目的に加え、スポーツツーリズムによる交流の促進や地域経済への波及効果なども期待できる施設であり、施設の位置づけや設置目的などから、パークゴルフ場単独の設置条例とすることで検討がなされている。

また、使用料については、県内のパークゴルフ場の事例などを参考に、一般（高校生以上）の使用料 600 円を基本に検討が進められている。

■管理運営について

パークゴルフ場と石越高森公園（チャチャワールドいしこし）は、施設の一部（管理棟、駐車場及びトイレほか）を共有するものであり、利用者の利便性の向上と施設の効率的な運営管理を行うため、一体的な管理・運営を行うものとし、平成 31 年 6 月オープンを目指し整備が行われている。

管理運営にあたっては、平成 31 年 4 月から指定管理による管理運営（石越高森公園と一体的に指定管理を公募予定）を行う予定で検討されている。

■遊園地部分の休園に伴う(株)いしこしへの対応について

平成 30 年度について休園とすることから、指定管理の内容が施設管理のみとなり、指定管理料の見直しとともに補償が必要な状況となっている。

補償については、顧問弁護士の指導を受けながら補償額を算定し、(株)いしこしと協議が行われる予定となっている。

〇所 見

パークゴルフ場については、現在、灌水、電気、排水等の配管工事が行われている状況にある。芝植えを行える最短の時期は、初夏である 7 月上旬も考えられるが、寒地型芝の特徴として、暑さに弱く、25 度以上では成長が止まるため、9 月、10 月の施工、平成 31 年 6 月オープンとなる。

チャチャワールドと一体的な管理運営とし、平成 31 年 4 月から指定管理による管理運営とした。工事、管理運営に改善、工夫が見られ、不安が払しょくされつつあるが、一体的管理における課題も想定し、日々の利用に不便が生じることなく楽しめるよう、もう一段の工夫、改善を求める。

長沼ボート場クラブハウス整備事業について

○概 要

建 設 地：宮城県登米市迫町北方字天形 114 番地 2

構 造：木造 2 階建（登米市産材使用）

延床面積：899 m²（1 階 616 m²、2 階 283 m²）

収容人数：77 人

整備概要：1 階（集会室兼トレーニング室、食堂、厨房、男女別トイレ、貴重品ロッカー室、更衣室及びユニットバス・シャワー、倉庫、事務室、居室（和室）5 部屋）

2 階（居室（洋室）6 室、ラウンジ、男女別トイレ）

工事進捗状況 47.2%（平成 30 年 3 月 31 日現在）

共 用 開 始 平成 30 年 8 月（予定）

維持管理方法 平成 30 年度については直営管理
平成 31 年度以降については指定管理制度導入を検討中

管 理 経 費 平成 30 年度については 8,000 千円程度を想定
（オープニングセレモニー費用については精査中）

利用料（案）

(1) 宿泊

使用区分	利用料 （一泊 1 人あたり）	備 考
一般	3,000 円	※冷暖房費、シャワーは宿泊利用料に含む。トレーニング機器は 200 円（高校生以上）、シーツ代は別途
大学生、専門学生、高校生	2,000 円	
中学生、小学生	1,500 円	
小学生未満	無料	

(2) 宿泊以外の施設利用等

利用区分	単位	利用料	冷暖房料
食堂	1 時間	300 円	200 円
集会室、厨房、和室（1 室）		200 円	100 円
シャワー、トレーニング機器	1 回	200 円	

条例・予算

条例については、ボート競技をはじめ各種スポーツ等における競技力の向上や、スポーツ等を通じた交流人口の増加を図るための施設として単独の設置条例を、平成 30 年度の維持管理経費とともに 6 月定期議会に付議予定とされている。

○所 見

長沼ボート場クラブハウス整備工事は、3 月末現在の進捗率 47.2%、8 月供用開始の予定である。平成 30 年度は直営管理とし、31 年度以降については、利用状況を踏まえ指定管理制度の導入を検討するとした。現在は、利用の想定が十分ではなく、利用者見込数の把握も甘い。

条例の制定に向けては、設置目的を明確に示し、効果的かつ積極的な利用が図られるよう整備されたい。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1 期 間 平成30年5月23日（水） 午後1時30分～午後4時35分

2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3 事 件

【教育委員会】

（1）長沼ボート場クラブハウス整備事業について

（2）パークゴルフ場整備事業について

4 参 加 者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子
委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、伊藤 吉浩、中澤 宏、浅田 修、
沼倉 利光

（教育委員会教育部）教育長 高橋 富男、部長 大柳 晃、次長 佐藤 嘉浩
教育総務課長 小林 和仁、教育総務課課長補佐 佐々木 清晴
生涯学習課長 日野 幸紀、文化財文化振興市町長 小野寺 和伸

（議会事務局）高橋 秀人

5 概 要 別紙のとおり

6 所 見 別紙のとおり

(別 紙)

(1) 長沼ボート場クラブハウス整備事業について

○概 要

前回に引き続き、長沼ボート場クラブハウス整備事業について、設置条例、利用見込人数及び利用料等について調査を行った。

- 1 設置条例 ボート競技をはじめとするスポーツ等の競技力向上や、長沼ボート場周辺を利用した市内外からのスポーツレクリエーション等による交流人口の増加を目的に設置する。
- 2 事業目的 全国規模のボート競技大会の招致をはじめ、練習会、強化合宿当のほか、ボート競技以外のスポーツや団体活動、イベント開催を支援する拠点施設として、市内外の利活用を推進し、選手の競技力向上及びコミュニティの形成等、交流人口の拡大による地域活性化を目指す。

3 事業概要

■利用見込

指 標	H30	H31	H32	H33	累計
クラブハウス利用者数	1,569 人	50 人	100 人	100 人	1,819 人
大学・高校の合宿数	7 件	2 件	2 件	2 件	13 件

■利用料設定根拠

(1) 宿泊

施設の減価償却費及び想定する1年間の維持管理経費や稼働日数、利用人数から算出した結果、旧ふるさと交流館使用料と近似値だったことから、当該交流館の料金表を準用している。

(2) 宿泊以外

「公の施設使用料計算シート」による面積割により算出している。

(3) 付帯設備使用料

需用費：光熱水費、風呂場及び厨房等消耗品費

役務費：建築完了等検査及び旅館業法等申請手数料

委託料：機械警備及び浄化槽管理業務等

賃借料：寝具リース等

負担金：上水道加入負担金

(4) オープン後の管理

平成30年度は市で管理し、平成31年度以降は指定管理者制度の導が検討されている。

4 事業費 8,506 千円（施設維持管理及びオープニングセレモニー開催経費）

【財源：全額一般財源】

○所 見

長沼ボート場クラブハウス整備事業については、設置条例、利用見込人数及び利用料等について調査を行った。条例は、競技力の向上と交流人口の増加を図るとする二つの目的を掲げたが、使用料の減免においては産業経済団体等も対象としていることから、設置目的には日常の利用が想定されるような文言が望ましいのではないかと指摘し、継続して調査することとした。

（２）パークゴルフ場整備事業について

○概 要

1 条例提案について

パークゴルフ場の条例案については、石越高森公園（チャチャワールドいしこし）と平成 30 年度の休園に伴う補償について協議を整え、補償費の予算とあわせて提案される予定とされている。

2 管理運営について

当初、パークゴルフ場のオープンについては平成 30 年度 10 月が予定されており、管理運営については平成 30 年度については市が直営で行い、翌平成 31 年 4 月から、効率的かつ効果的な管理運営を目指して、石越高森公園と一体的に指定管理制度による管理運営を行う計画とされていた。

このことから、石越高森公園の管理運営については、平成 30 年度 1 年間について、非公募での指定管理とされていたところ。

その後、電気配線などの管理図面の不整合や、天候に起因した工事の遅れから、パークゴルフ場のオープン予定を平成 31 年 6 月に変更、石越高森公園については安全確保等の観点から平成 31 年 4 月開園予定と変更された。

管理運営については、当初の計画を踏まえ、平成 31 年 4 月から一体的な指定管理を行う方向とされているところであるが、管理運営の実績がない状況での指定管理者の募集となることから、利用料収入の取り扱いについて、指定管理初年度は指定管理者の収入とせず、市の歳入として取り扱い、指定管理者のリスクを回避するような方法が検討されている。

3 補償費について

① 市有施設の管理分

休園により、施設の管理内容が変更となるため、指定管理業務の仕様変更が必要となり、これに伴って指定管理料の積算内容が変更となる

② 事業主分

休園しなければ見込まれた収益や、休園中も固定して支出される経費について補償対象とする。

補償費算定の考え方については、上記のとおりであり、これに基づき今後補償費についての協議が行われる。

○所 見

パークゴルフ場の開園については、当初今年10月を想定し、平成30年度は直営管理の計画だった。しかし、芝張り工事の遅れから開園は、平成31年6月となることから利用収入の把握ができないので指定管理者のリスク回避を考え、収入を考慮しない指定管理料とする説明に、指定管理者自らの経営努力が弱くなるのではとの指摘もあり、継続して調査することとした。

教育民生常任委員会報告書（要点記録）

1 期 間 平成30年6月4日（月） 午後1時30分～午後4時35分

2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室

3 事 件

【医 療 局】

登米市医療のあり方について

【教育委員会】

（1）長沼ボート場クラブハウス整備事業について

（2）パークゴルフ場整備事業について

4 参 加 者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子
委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、
沼倉 利光

（医 療 局）病院事業管理者 大内 憲明、
次長兼経営管理部長 千葉 勝範、参与 千葉 雅弘、
経営管理部次長兼登米市民病院事務局長 佐藤 豊、
総務課長兼登米市民病院事務局次長 千葉 裕樹、
総務課副参事兼課長補佐 武田 康博、
企画課長兼登米市民病院事務局次長 阿部 桂一、
企画課財政係長 小野寺 義和、
医事課長兼登米市民病院事務局次長 照井 正樹、
米谷病院事務局事務長兼上沼診療所事務局事務長 高倉 隆、
豊里病院事務局事務長兼豊里老人保健施設事務局事務長兼津山診
療所事務局事務長兼登米市訪問看護ステーション事務局事務長
高橋 孝規、
登米診療所事務局事務長兼よねやま診療所事務局事務長
畠山 知之

（教育委員会教育部）教育長 高橋 富男、部長 大柳 晃、次長 佐藤 嘉浩
教育総務課長 小林 和仁、教育総務課課長補佐 佐々木 清晴
生涯学習課長 日野 幸紀

（議会事務局）高橋 秀人

5 概 要 別紙のとおり

6 所 見 別紙のとおり

(別 紙)

登米市医療のあり方について

○概 要

■登米市医療のこれまでとこれから

【慢性的な医師不足の原因】

若手医師が望んでも来られない環境となっている

ハード面（環境整備）

- ・施設の老朽化（建築後 43 年経過）
- ・古い医療機器（90%が対応年数超過）
- ・3 病院、4 診療所に分散し、非効率的

ソフト面（医療制度改革への対応の遅れ）

- ・臨床研修指定病院となっていない
- ・新専門医制度に対応していない

【常勤医師の平均年齢】

- ・登米市 54 歳
- ・全国 44 歳
- ・臨床研修指定病院 40 歳

➤登米市の医師は高齢化が顕著。5 年以内に 20 名以下へ。

【残された対策】

最大の課題は医師確保

ハード面：持続可能な医療体制の背日

3 病院 4 診療所の見直しは必須

- ・このままの体制維持では医師等の過重労働が危惧される
- ・中核病院としてハブ機能を果たすべき市民病院の強化が不可欠

ソフト面：研修医の受け入れ、専門医の育成

基幹型臨床研修病院の指定は必須

- ・実入院患者数の 3,000 人の達成
- ・初期研修医受け入れ実績 24 か月の達成

【時間との勝負】

東北医科薬科大学 1 期生卒業は 2022 年 3 月

➤2020 年度までに臨床研修病院の指定を完了する必要がある。

■登米診療所の休診について

1 これまでの経緯について

平成28年4月1日から2年間の契約で宮城県ドクターバンク事業から1名の医師の迎え、診療を継続していた。

平成30年度以降もドクターバンク事業、自治医大医師派遣事業での医師確保を宮城県へ要望するも、後任医師の配置はなかった。

このことを受け、通院している患者の対応が検討され、市立病院医師の協力を得て平成30年7月までを目途に診療を継続する応急対応がなされている。

2 登米診療所を休診とする理由について

平成30年4月から米谷病院を退職した医師を所長に迎え、下表の体制で診療を継続してきたが、現在も常勤医師確保の目途が立たない状況となっている。

さらに、病院事業内の常勤医師は平成29年度と比較して2名減となり、長期の診療応援が困難であることから平成30年8月1日より診療を休診せざるを得ないもの。

診療科		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	木村 幹 (市民病院)	松本 宏 (市民病院)	水野徳行 (豊里病院)	遠藤 敏	水野徳行 (豊里病院)
整形外科	午前					東北大学
	午後					
眼科	午後	東北大学			東北大学	
耳鼻咽喉科	午後		東北大学		東北大学	

3 今後の対応

登米診療所が休診されるにあたり、患者及び市民への周知、説明が必要となるが、随時計画のうえ対応される予定。

また、患者が通院する交通手段を確保するための対応策も併せて計画される。現状では、送迎バスでの対応が見込まれている。

○所 見

登米診療所が休診になると、現在、大学病院より派遣されている整形外科・耳鼻咽喉科・眼科の受診ができなくなり、多くの利用患者から不安の声が上がっている。詳細な説明もなしに、突然「休診します」では地域住民は納得できない。また、議会に対し、登米町域に毎戸配付を行ってから、委員会や地元議員へ説明するという対応は議会軽視と感じざるを得ない。

早急に住民説明会を開催し、丁寧な説明を行うことを望む。

また今後の対応として、患者送迎バスでの対応が見込まれているが、高齢者にとってはバス停までの移動手段や乗降口の段差の課題などがある。多くの高齢者が安心安全に利用できるよう検討されたい。

(1) 長沼ボート場クラブハウス整備事業について

前回に引き続き、長沼ボート場クラブハウス整備事業について調査を行った。また、それに伴う関係条例について調査を行った。

○概 要

利用件数と見込について

【利用件数見込み】

(単位：件)

利用目的	H26	H30	H31	H32	H33	H34
ボート競技関係	20	40	52	68	74	89
スポーツ活動	6	12	16	20	22	27
研修会会議利用	4	8	10	14	15	18
行政区利用	4	8	10	14	15	18
その他	8	16	21	27	30	36
フィールドワーク			1	2	3	3
ボート大会誘致				1	1	1
合 計	42	84	110	146	160	191

【利用人数】

(単位：人)

利用目的	H26	H30	H31	H32	H33	H34
ボート競技関係	490	785	1,666	2,268	2,721	3,265
スポーツ活動	304	352	702	933	1,116	1,397
研修会会議利用	145	174	301	380	484	624
行政区利用	137	164	329	362	398	438
その他	178	259	337	425	520	624
フィールドワーク			20	40	60	60
ボート大会誘致				500	1,200	1,200
合 計	1,254	1,734	3,355	4,908	6,499	7,608

【宿泊利用人数】

(単位：人)

利用目的	H26	H30	H31	H32	H33	H34
ボート競技関係	453	544	1,087	1,631	1,957	2,348

スポーツ活動	168	202	403	484	533	639
研修会会議利用	35	42	63	95	142	213
行政区利用						
その他	150	225	270	324	389	467
フィールドワーク			20	40	60	60
ボート大会誘致				500	231	231
合 計	806	1,013	1,843	3,074	3,312	3,958

【日帰り利用人数】

(単位：人)

利用目的	H26	H30	H31	H32	H33	H34
ボート競技関係	37	241	579	637	764	917
スポーツ活動	136	150	299	449	583	758
研修会会議利用	110	132	238	285	342	411
行政区利用	137	164	329	362	398	438
その他	28	34	67	101	131	157
フィールドワーク						
ボート大会誘致					969	969
合 計	448	721	1,512	1,834	3,187	3,650

- ・ 利用件数は、5年後の見込みを平成26年実績値の4倍強程度とし、利用人数は6倍程度とされている。
- ・ 平成32年のオリンピック事前合宿招致前後における、機運醸成（ローカル大会の拡充）を図り、平成33年以降には、日本ボート協会主催大会等を持続的に誘致する。
- ・ 日本ボート協会主催の全国規模の大会は9つあり、全日本マスターズレガッタ大会（1,200名程度）の誘致を目指す。
- ・ その他、フードマラソンや冬季スポーツイベント等、これまで市外で実施されてきた社会教育団体や産業振興団体の研修会等で利用促進を図る。

長沼ボート場クラブハウ設置条例について

本条例は、登米市長沼ボート場クラブハウスの設置及び管理について、地方自治法第244条の2第1項の規定により、制定するもの。

【設置目的】

本クラブハウスは、ボート競技をはじめとするスポーツ等の競技力向上や、市内外からの利用による交流人口の増加を目的に設置することが規定されている。

【指定管理者による管理】

クラブハウスの管理を、指定管理者に行わせることができると及び管理を指定管

理者に行わせる場合の休館日等の変更が定められている。

○所 見

長沼ボート場クラブハウス設置条例については、設置目的の文言に工夫が必要でないか指摘し、検討することとした。また、多様な利用が想定されることから積極的な活用を通じ、長沼、登米市の魅力、素敵を市内外に発信されるよう努められたい。

(2) パークゴルフ場事業について

○概 要

整備コンセプト

- (1) 初心者から上級者までの様々な競技レベルで楽しむことができるとともに、三世代が一緒にプレーできるコミュニティスポーツの面も活かせるように、「行ってみたい、プレーしてみたい」施設となり、市内外の人々に選ばれるパークゴルフ場を目指す。
- (2) 高低差のある地形を巧みに取り込み、丘の上から公園全体を眺める景観なども楽しむことができるとともに、コース造りを工夫することで、プレーの戦略性を高めるなど、印象に残るコースの創出が行われる。(6コース 54ホール)

目標とする利用者数

		平成31年度 (6月～3月)	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
利用者数		40,000人	49,000人	50,000人	51,000人	51,000人
内 訳	通常	39,000人	47,000人	47,000人	47,000人	47,000人
	大会等	600人/3回	1,200人/6回	1,800人/9回	2,400人/12回	2,400人/12回
	自主企画	400人/3回	800人/4回	1,200人/6回	1,600人/8回	1,600人/8回
他市町の 整備状況		東松島市 (54ホール)	大崎市 (54ホール) 気仙沼市 (36ホール)			

【平成 31 年度】

- ・県内の公認パークゴルフ場の利用者数の状況から、登米市の利用者は 40,000 人と算出している。（6 月～3 月）

【平成 32 年度】

- ・他市町のパークゴルフ場のオープンにより、通常の利用者は一時減少すると見込まれている。
- ・東京オリンピックにより、スポーツ機運が高まることで一時的な利用者の増加が加味されている。

目標達成に向けた取り組み（選ばれるパークゴルフ場となるために）

- （１） 生涯スポーツ推進のための拠点施設として整備されるものであり、総合型地域スポーツクラブや地域コミュニティ等に対して利用を働きかけるなど、市内の愛好者の増加を図る。
- （２） コース整備のコンセプトにもあるとおり、戦略性の高いコース設計となっていることから、プレーの面白さ、攻略することの楽しさをアピールポイントにした広報に取り組む。
- （３） レストランを有効活用し、豊かな登米市の食材や郷土料理を味わうことができるようにするなど、パークゴルフにプラスした楽しみが企画される。
- （４） 県内に多くのパークゴルフ場が整備されていることから、これらとの連携による大会の企画を行うなど、他圏域からの誘客を図るよう検討される。
- （５） 県内外のパークゴルフ場と連携したスポーツツーリズム企画を推進し、市内観光との融合を図っていくなど、登米市の魅力を発信することができる事業が行われる。

パークゴルフ場条例案について

【条例の考え方】

パークゴルフ場は、社会体育施設（教育財産）と位置づけて管理運営がなされていくこととなっており、生涯スポーツの推進や健康増進など社会体育施設の設置目的に加え、スポーツツーリズムによる交流の促進や地域経済への波及効果なども期待される施設であり、施設の位置づけや設置目的などから、パークゴルフ場単独の設置条例とすることで整理されている。

〇所 見

パークゴルフ場については、近隣市町にも同様の施設が次々とオープンの予定である。市内外の皆さんに選ばれる施設となるようなコースのおもしろみ、管理・企画の魅力、地域の皆さんの協力など全力を挙げてオープンを迎えられるよう、鋭意努力されたい。